

# インクルーシブの窓

令和8年2月 富山県教育委員会 教育みらい室 特別支援教育課



「多様性」について考えてみましょう！



令和7年9月に、中央教育審議会の教育課程企画特別部会により、次期学習指導要領の改定に向けた「論点整理」が取りまとめられました。

その「第一章 次期学習指導要領に向けた基本的考え方」のはじめに、次のようなことが書かれています。

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自分の人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実装 (Excellence)
- ②多様性の包摂 (Equity)
- ③実現可能性の確保 (Feasibility)

の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これら3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものである。

この「3つの方向性」の中の「多様性の包摂」については、次のように後述されています。

②多様性の包摂は、多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すものであり、第一の方向性と両立させることが不可欠な第二の方向性である。

「包摂」は、「包み込む、包み入れる」といった意味合いがある言葉です。Inclusionと同義に使われることがあります。

これまで、インクルーシブ教育推進員として訪問した多くの学校で、教職員の皆さんが多様な子供たちの教育的ニーズを整理し、学びの意欲をより高めようと授業等の環境づくりに真摯に取り組んでいる姿に触れることができました。これからも、障害のある子供だけでなく全ての子供たちを包み込む教育実践を続けていくことを願っています。

ここで、植草学園大学副学長の野澤和弘氏が、自身の編著『日本のインクルーシブ教育とは 発達障害・共生社会・特別支援のこれから』（ぶどう社、2025年）の中で、「多様性に必要なこと」について触れている文章を引用して紹介します。野澤氏には、本県で令和5年11月に開催した「第1回インクルーシブ教育推進フォーラム」で講演をしていただきました。



フォーラムの記録は、こちらから！

必要なのは、多数派の側にある無意識の偏見をなくし、異なる価値観や特性を理解することです。少数派の人々が安心して自分の意見を述べたり行動したりできる寛容さや許容力です。